

令和3年度

沼田市教育行政方針



沼田市教育委員会

令和 3 年度沼田市教育行政方針

〔基本理念〕

沼田市教育委員会は、豊かな心、たくましい意志、高い知性、優れた創造力をもった、心身ともに健康で活力のある人間の育成を目指して、教育行政を推進します。

このため、

- 一 市民一人一人の個性や能力を生かすことを大切にします。
- 一 郷土を愛する心、他を思いやる心などの道徳性を培います。
- 一 社会の変化に主体的に対応する力をはぐくみます。
- 一 国民的自覚と国際協調の精神を養います。

〔基本方針〕

沼田市教育委員会は、社会の様々な今日的課題に対応し、基本理念の具体的実現を図るため、次の基本方針に沿って諸施策の進展を積極的に図ります。

1 教育水準の向上を目指す学校教育の充実

一人一人のよさを大切にし、社会の変化に主体的に関わり、未来社会を切り拓く力を身に付けた子どもを育てるために、「第12次沼田市教育水準向上研究」（第2年次）を中心に、家庭・地域社会との連携を図りつつ、全市をあげて教育実践に努めます。

2 生涯学習の振興と社会教育の推進

市民一人一人が、あらゆる機会、あらゆる場所で学習することができ、その学習成果が生かせるよう、関係機関との連携を図りながら、社会教育を始め、様々な教育機能の総合的な整備に努めます。

3 青少年の健全育成と家庭教育支援

家庭、学校、地域、関係機関等との連携を強化し、青少年が安心して活動できる環境の整備を進め、地域社会の一員としての自覚を持った心豊かでたくましい青少年の育成に努めます。また、家庭教育の重要性を周知するとともに、PTAなど関係団体と連携し、家庭教育活動の充実に努めます。

4 市民文化の振興

優れた芸術や文化の創造・発展を図るとともに、本市の特質を踏まえた個性豊かな文化の振興に努めます。

5 生涯にわたるスポーツ活動の推進

「沼田市スポーツ推進計画」に基づき、健康で活力ある人間の育成を目指し、地域社会に根ざしたスポーツの推進を図るとともに、生涯にわたってスポーツに親しむことができるようスポーツ施設の整備・充実に努めます。

〔重点施策〕※印は「沼田市独自施策」

1 教育水準の向上を目指す学校教育の充実

(1) 学校(幼稚園)経営の充実

- ア 校長(園長)のリーダーシップによる経営方針の明確化と各主任を中心とした全校的な組織体制の確立
- イ 子どもを守り育てる実効的な危機管理体制の充実(「セーフティ沼田」※)
- ウ ガイドラインを踏まえた働き方改革に向けた教職員の意識の高揚と具体的な取組の推進
- エ 学びの連続性を踏まえた幼小中連携の充実(幼小中連携※)
- オ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進とカリキュラムマネジメントの充実
- カ 自校園の喫緊の教育課題解決に向けた校内(園内)研修の計画的な実施
- キ 信頼される学校づくりのための教職員の資質向上と服務規律の確保

(2) 家庭や地域社会、関係機関等との連携・協働

- ア 家庭や地域社会と連携・協働した教育課程の編成・実施・評価(「社会に開かれた教育課程」の実現)
- イ 各種教育活動における地域の人的・物的資源の積極的活用
- ウ 不登校や問題行動、貧困問題などの生徒指導や特別支援教育等において、専門性をもった関係機関との連携や組織的・協働的な課題の解決

(3) 社会の変化に対応する教育の充実

- ア 学ぶことと社会との接続を意識したキャリア教育の充実(キャリア・パスポートの活用)
- イ 郷土の豊かな自然、先人たちが築いた歴史や文化に触れ、郷土愛をはぐくみながら地域を誇りに思う教育の推進(「沼田大好き」ふるさと学習の推進※)
- ウ 新たな英語教育の在り方を踏まえ、小学校から中学校への学びの連続性を意識した、外国語活動及び英語科授業の推進(英語教育の早期化・教科化・高度化への対応)
- エ 環境教育の視点を踏まえた体験的活動の実施と各教科等における指導の継続

(4) 確かな学力の育成

- ア 各教科等において育成を目指す資質・能力を明確にして、内容や時間のまとまりを見通した単元や題材の構想
- イ 児童生徒にめあてと見通しをもたせたり、学びを振り返って次につなげたりする授業づくりを意識するとともに、各教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせる学習活動の充実
- ウ 学習の基盤となる「言語能力」「情報活用能力」「問題発見・解決能力」などの育成を図るための学習活動の充実
- エ 1人1台学習者用コンピュータを効果的に活用した学習活動の工夫
- オ 学力検査等の分析や日常的確かな実態把握の基、各教科における個に応じたきめ細かな指導の充実
- カ 家庭学習の習慣化を図るための指導の工夫と保護者との連携

(5) 豊かな心の育成

- ア よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うために道徳科の授業を要とした教育活動全体を通して行う道徳教育の推進
- イ 「考え・議論する」道徳科への質的転換に向けた指導の工夫
- ウ 「沼田市人権教育推進方針」に基づく教育活動全体を通じた組織的な人権教育の推進
- エ 体験的な学習活動やボランティア活動を通して、互いに協力し合おうとする態度の育成を目指した福祉教育の推進
- オ 「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の視点を意識した特別活動の充実
- カ 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重し、力強く生き抜こうとする心を育てる指導の充実（「SOSの出し方に関する教育」プログラムの活用）（「児童生徒の命を守り、育てる教育」※）
- キ いじめを許さない心を育てるための児童生徒主体のいじめ防止活動の充実

(6) 健やかな体の育成

- ア 子どもの心身の健康の保持増進を図るための健康教育の計画的な推進と充実及び感染症対策の徹底
- イ 栄養教諭等を活用した食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける食育の充実
- ウ 「体力向上プラン」を踏まえ、教科体育を核とした運動やスポーツに対する関心や意欲の向上を図る取組の推進
- エ 中学校における部活動の適切な指導の実施と効果的な休養日の設定（教育部活※）
- オ 子どもの危険予測と危険回避能力を高めるための実効的な安全教育の推進

(7) 生徒指導の充実

- ア 日々の授業や行事など学校生活全体における、生徒指導の3つの機能（自己存在感・共感的な人間関係・自己決定）を生かした指導・支援
- イ いじめ防止基本方針を踏まえた未然防止・早期発見・適切な対応・認知と解消の徹底
- ウ 不登校の未然防止や不登校傾向児童生徒への初期対応の徹底と教育相談活動の充実
- エ インターネットの利用にかかわるトラブルを防ぐ情報モラル教育の充実と家庭への啓発活動の推進（「沼田市SNSルール」※）

(8) 特別支援教育の充実

- ア 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内特別支援体制の強化と交流及び共同学習の推進
- イ 個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいた中・長期的な支援の充実
- ウ 通常学級における気になる子どもに対する指導の工夫と適切な対応

(9) 読書活動の充実

- ア 学校や家庭における読書習慣づくりの推進及び読書活動の充実（「家族で本を読みましよう」※）

イ 図書資料を利活用した学習活動を充実させるための学校図書館の環境整備と沼田市立図書館との連携

(10) 教育研究所の充実

- ア 第12次沼田市教育水準向上研究の具現化を目指した教師の資質向上に資するための実践的な班別研究の推進
- イ 不登校や学校不適応等の課題を抱える子どもやその保護者に対する教育相談の推進と関係機関との連携
- ウ 「適応指導教室（きずな）」・「ことばの教室」における各校園との連携を生かした組織的かつ継続的な支援体制の確立

(11) 学校施設・設備の整備・充実

- ア ICT環境整備の推進
- イ 学校施設整備及び老朽化対策の推進
- ウ 空間放射線量モニタリングへの対応

(12) 学校給食の充実

- ア 安全・安心な学校給食の提供と放射性物質への対応
- イ 望ましい食習慣及び健康増進を目指した学校給食の充実
- ウ 学校、家庭、地域との連携による食育の推進
- エ 郷土の食に関する興味関心を高める地場産物の活用
- オ 学校、保護者、給食調理施設が協力して取り組む食物アレルギーへの適切な対応

2 生涯学習の振興と社会教育の推進

(1) 生涯学習推進体制の整備

- ア 生涯学習推進協議会の開催と関係する機関や団体との連携

(2) 生涯学習活動の推進

- ア 市民の学習活動に役立つ情報の収集と提供
- イ 学習機会の提供と学習支援の充実
- ウ 学習活動の推進と意欲高揚を図るための成果発表の場の提供
- エ 学習成果の活用と相談事業の充実
- オ 放送大学群馬学習センターとの連携による高等教育の推進
- カ 人権教育啓発のための各種学習機会の提供
- キ 社会教育関係団体等の活動支援

(3) 図書館活動・読書活動の充実

- ア 第三次沼田市子ども読書活動推進計画の推進
- イ 「知的拠点」としての図書館資料の収集と整理、保存、提供
- ウ 地域に根ざした郷土資料及び行政資料の整備
- エ 全域サービスを行うための移動図書館の充実と白沢・利根図書室との連携

- オ 学校・家庭・図書館等の連携による「家族で本を読みましよう」の推進
- カ 職員の情報検索技能の向上と検索目録の整備・充実

3 青少年の健全育成と家庭教育支援

(1) 心豊かでたくましい青少年の健全育成

- ア 「少年の日」「家庭の日」の普及啓発
- イ 青少年育成団体等の育成支援
- ウ 青少年健全育成に係る指導者養成
- エ 身近な自然とふれあう青少年自然体験活動推進事業の実施
- オ 多様な体験・交流活動を行う放課後対策の推進
- カ ボランティア精神をかん養する社会参加活動などの学習機会の提供
- キ 郷土の知識を深め、郷土愛を高める、子ども会活動の支援
- ク 成人式の開催
- ケ 保護者相互の連携支援と学習機会の提供

(2) 青少年非行防止対策

- ア 関係機関と連携した青少年相談活動の充実
- イ 補導活動の充実
- ウ 有害環境浄化活動の推進
- エ インターネット・SNSサイト等を安全・安心に使うための「おぜのかみさま」運動の推進と「沼田市SNSルール」の周知徹底
- オ 青少年育成相談センター補導員の研修事業の充実

(3) 家庭教育活動の充実

- ア 家庭教育の重要性の認識を促す事業の実施
- イ P T A等の関係団体と連携した地域の主体的な子育て支援活動の促進
- ウ 家庭教育の課題解決に役立つ学習機会の提供

4 市民文化の振興

(1) 芸術文化活動の推進

- ア 芸術文化振興基金を活用した芸術文化団体への支援
- イ 文化協会など、芸術文化団体の育成・支援
- ウ 文化祭や芸能祭等の開催
- エ 子どもたちによる伝統芸能発表会の開催
- オ 柳波賞・ふるさと文学賞・全国ふきわれ俳句大会の開催
- カ 郷土が生んだ偉大な芸術家等の功績を後世に伝える取組の推進

(2) 文化財保護と普及活動

- ア 国、県、市指定文化財等の保存と活用の推進
- イ 生方記念文庫と隣接する文化財建造物との一体的管理と活用

- ウ 名勝吹割溪ならびに吹割瀑、薄根の大クワなどの天然記念物の保護対策
- エ 歴史資料館における郷土の貴重な歴史資料の収集・保存・展示と調査・研究の推進
- オ 開発に伴う埋蔵文化財保護の調整及び沼田城跡の上位史跡指定を目標とする各種調査・整理の推進

5 生涯にわたるスポーツ活動の推進

(1) スポーツ機会の充実

- ア スポーツ情報の提供・発信の充実
- イ スポーツに取り組む機会・きっかけづくりの充実

(2) スポーツ施設の整備・充実

- ア スポーツ施設の整備・充実
- イ 学校体育施設の活用

(3) 競技スポーツの推進

- ア 競技力向上体制の整備
- イ 指導体制の整備
- ウ 選手の育成

